

タイトル

岐阜市橋本町内の土壌汚染について

ポイント

岐阜市橋本町地内の医療機関が、工事に伴って実施した土壌調査の結果、鉛が基準を超えて検出されたため、周辺井戸水の調査を実施します。

詳細

1 概要

6月13日（火）岐阜市橋本町の医療機関が、工事に伴って実施した敷地内の土壌調査の結果、基準超過の鉛が検出された旨の報告がありました。

地下水保全条例第35条に基づき、これを公表し、今後、周辺井戸水の調査を実施します。なお、この検出値は、直ちに健康に影響を及ぼすものではありません。

土壌溶出量結果（土壌に水を加えた場合に鉛が溶け出す量）

項目	調査検体数	基準超過数	基準	調査結果
鉛	74	1	0.01 mg/L 以下	0.02 mg/L

土壌含有量結果（鉛が土壌に含まれる量）

項目	調査検体数	基準超過数	基準	調査結果
鉛	74	2	150 mg/kg 以下	200 mg/kg 530 mg/kg

2 今後の対応

- ・土壌汚染が判明した場所から半径80メートル^{*}の範囲内の井戸水調査を実施し、その調査結果を公表します。（^{*}土壌汚染対策法に基づくガイドラインによる）
- ・調査結果に応じて、当該地について、土壌汚染対策法に基づく区域指定を行い、今後の適正管理を指導します。